

平成二十六年第三回定例会 提案理由説明書

平成二十六年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 芸術文化・スポーツの振興について

芸術の秋、いよいよ県立美術館が十月末に完成します。この美術館の建設にあたっては、県民の皆様の思いを込めて、「五感を刺激する美術館」、「自分のリビングのように気楽に立ち寄れる美術館」、そして「県民とともに成長する美術館」というコンセプトをつくっていただいたところですが、まさに、それにふさわしい施設の誕生です。

この完成に合わせて、県民の皆さんとともに完成を祝う「OPAM誕生祭」を十一月二十三日から十一月三十日にかけて開催することとしており、期間中は、記念式典をはじめ、館内見学ツアーや美術館とオアシスひろば21をつなぐペDESTリアンデッキの渡り初めを実施するとともに、高山辰雄賞ジュニア美術展の優秀作品を展示します。

来年四月二十四日の開館記念展では、「モダン百花繚乱『大分世界美術館』—大分が世界に出会う、世界が大分に驚く」と題して、ターナーやルソー、ミロ、ダリなど、十九世紀から二十世紀の欧州モダン巨匠作家の名画と、田能村竹田や福田平八郎、高山辰雄ら県出身巨匠の作品を展示することとしています。先日、館長による発表に立ち会いましたが、私も胸躍るような気持ちで伺いました。

秋はまた、スポーツの季節でもあります。国内では、今後、2019年ラグビーワールドカップ日本大会や2020年東京オリンピック・パラリンピックなど、国際的なスポーツ大会が予定されています。

ラグビーワールドカップ日本大会については、アジアで初めての開催であり、一都市で開催されるオリンピックと違い、広く全国で開催されることから、本県にとってもチャンスであります。ラグビー関係者をはじめ、県内での大会誘致に向けた機運も高まってきており、本年十月末の開催地立候補の期限に向けて、前向きに検討していきたいと考えています。

東京オリンピック・パラリンピックについても、事前キャンプ等の誘致による地域活性化が期待されることから、本県としても、市町村や競技団体などと連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

(2) 人口減少社会を見据えた地域づくりについて

今後の人口減少社会への対応が、国でも地方でも強く求められています。人口減少社会では、まず何より、誰もが住んで良かった、住んでみたいと思うような、心豊かな暮らしのできる地域をつくっていくことが大事であります。そのためには、種々、対策を考えなければなりません、中でも、地域に定着するための仕事づくりが欠かせません。

農林水産業は、県内一円に仕事の間をつくっていくという意味で、益々重要になっていきます。農業においては、これまで、県内生産者の育成・強化と併せ、企業誘致で千七百八十四人の新たな雇用機会をつくってまいりました。林業では、高性能機械の導入

や製材施設の整備などで効率化を図りながら、若者にとっても魅力ある林業を目指しています。水産業でも関あじ、関さば漁をやってみようという若者に対する漁船のリース制度の活用や、漁業者による直接指導など、後継者の確保・育成に取り組んでいます。

もちろん、商工業も重要です。経済の土俵を広げ、雇用を確保するため、企業誘致を行ってきており、平成十五年度からこれまでに一万五千四百七十八人の新たな雇用機会を創出してきました。

仕事づくりでは、地元の中小企業の支援も大切です。県内製造事業所の二十五パーセント、雇用の十四パーセントを占める食品産業について、今年二月に「おおいた食品産業企業会」を立ち上げ、現在七十一社の会員が品質・衛生管理などに携わる人材の育成や販路開拓に取り組んでいます。先月二十二日には、食品オープンラボを開設したところであり、商品開発力の向上なども行っていきます。併せて、経営規模や雇用の面で地域を牽引するような企業の育成にも力を入れます。七月に三社を支援企業に認定し、現在追加募集を行っており、できるだけ多くのリーディングカンパニーを創出していきます。

もう一つ、ビジネスプラングランプリによるベンチャー企業の育成や、様々なスタートアップ支援も大事なことだと考えています。七月の末にシリコンバレーを訪れましたが、産・学・ベンチャーキャピタルによる起業家への支援システムについては、大いに参考になったところです。

そして、おんせん県おおいたとしては、観光を積極的に展開し、交流人口を増やし、関連産業を振興させていくことも重要です。先月二十一日に、大分県の外国人観光客の六割を占める韓国で、観光プロモーションを行いました。二十五日には、韓国のLCCティーウェイ航空によるソウル線就航を発表することができました。既に発表させていただいたジェットスター・ジャパンによる関西線の運航と併せて、国内外からの観光誘客の好機と捉え、観光の更なる発展につなげてまいります。

今後とも、新たな産業政策により、若者を引き付ける、魅力ある仕事づくり、雇用の場の確保に全力を挙げてまいります。

(3) 二十五年度決算について

次に先般、二十五年度決算を取りまとめましたので、ご報告いたします。

二十五年度は、九州北部豪雨災害からの復旧・復興に、引き続き全力で取り組むとともに、喫緊の課題である景気・雇用対策にも力を注いでまいりました。その結果、投資的経費は二年連続で増加し、歳出全体では二十一年度以来四年ぶりに増加しました。

必要な対策にしっかり取り組んだ一方で、企業業績の回復などによる県税の増収や行革実践力の発揮により、実質収支の黒字幅が拡大し、単年度収支は二年ぶりの黒字となりました。財政の弾力性を示す経常収支比率も、人件費や公債費といった義務的経費の減少や県税収入の増加などにより、三年ぶりに改善しました。

また、財政調整用基金残高は、前年度末から九億円上積み of 四百四十三億円を確保しました。他方、県債残高は、復旧・復興や国の大型補正の受入により、例年以上に繰越事業が生じたことから、前年度を四十二億円上回る一兆五百三十九億円となりましたが、

臨時財政対策債を除く県債残高は、十二年連続で着実に減少させています。

このように、本県財政は改善しつつありますが、地方財政を巡る環境は、なお、厳しいものがあり、行財政改革の手綱を緩めるわけにはいきません。

今後とも、行革実践力を最大限に発揮しながら新たな時代に対応できるよう、財政基盤の強化に努めてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

(補正予算の概要)

はじめに、一般会計補正予算案であります。今回補正します額は、二十七億九千四百三十二万千円であり、これを既決予算額に加えますと五千九百四十八億三千七百四十一万七千円となります。

以下、事業の主なものについて説明申し上げます。

まず、航空路線の拡充です。先ほどのティーウェイ航空が、九月から新たに運航するソウル～大分線の路線定着を図るため、大分空港着陸料や空港ビル施設使用料に対し助成します。また、ジェットスター・ジャパンが、十月から新たに運航する関西～大分線の路線定着を図るため、搭乗者数に応じた奨励金を交付するとともに、大分空港着陸料に対し助成します。これにより、県民の利便性向上や観光振興、地域活性化につながっていきます。

二つには、地域資源を活かした6次産業化の推進です。県産牛生産企業が食品産業企業会と連携して行う新商品の開発などに必要となる加工設備の整備に対し助成し、食品産業全体の底上げを図っていきます。

三つには、決算剰余金の一部を芸術文化基金に積み立て、今後、県立美術館での魅力ある企画展や、芸術文化ゾーンを核とした事業展開などに活用することとします。芸術文化の振興には、安定的で持続性のある財源の確保が必要であり、今後は、毎年度、決算剰余金の一部を芸術文化基金に積み立てていきたいと考えています。

四つ目は、グローバル人材の育成です。文部科学省のスーパーグローバルハイスクールに指定された大分上野丘高等学校において、APUや企業などと連携し、語学力だけでなく、国際的に活躍できる意欲と力を持ち合わせたグローバル人材を育成するとともに、これを核に他校にも成果を拡げていきたいと思えます。

最後に、二十五年度の決算剰余金については、条例に基づき三分の一相当額を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ八億千八百二十八万円積み立てるとともに、残余については、今後の県有施設の計画的な保全等に備え、県有施設整備基金に七億千五百三十二万円余を積み立てます。

以上が、歳出であります。これに対する歳入予算は、国庫支出金 三億三千九百万円余、繰越金 二十四億五千四百万円余であります。

次に、港湾施設整備事業特別会計補正予算案であります。佐伯市内に新設されるバイオマス発電所の燃料となるヤシ殻の輸入に備え、佐伯港のふ頭用地の拡大整備に向け、

測量等を実施するものです。この発電所の稼働により、直接雇用の創出や物流など経済活動の活性化が大いに期待されます。

(予算外議案)

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第九十四号議案 大分県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、認定こども園法の一部改正に伴い、国の参酌基準等を基に、幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

第百号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、高校改革推進計画に基づき、県立別府青山高等学校、県立別府羽室台高等学校及び別府市立別府商業高等学校を発展的に統合して、新たに県立別府翔青高等学校を設置するとともに、県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校を発展的に統合して、新たに県立玖珠美山高等学校を設置し、県立玖珠農業高等学校及び県立森高等学校を廃止するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。